

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会 企業評価専門部会（第6回）

議事概要

1. 日 時：平成 19 年 11 月 5 日（月） 15:00～17:00
2. 場 所：ルポール麹町 2F ルビーの間
3. 出席者：高野伸栄部会長、小澤一雅委員、木戸健介委員、佐藤典子委員、
高崎英邦委員、根本敏則委員、森下憲樹委員、前川秀和委員、澤木英二委員、
吉田光市委員、松原裕建設企画室長（山縣宣彦委員代理）、
田中良彰技術開発調整官（横山晴生委員代理）
欠席者：大森文彦委員、渡邊法美委員

4. 議事概要

〔発注標準のあり方について〕

- 工事規模と技術的難易度の 2 軸により区分し、各等級の領域を拡大・重複させる案 3 は応札可能工事件数が増えるということであり、業者の立場から見ても良いのではないかと。また、業者数と工事件数のバランスを意識して企業の格付を行っていると思われるが、その評価基準を国民にわかりやすく説明する必要があるのではないかと。
- 案 3 では応札可能工事件数が増えるが、逆に競争は厳しくなり、受注工事件数が減る可能性もあるので、業界の受け止め方としてどのようになるかわからないのではないかと。
- 上位等級へのインセンティブに関して、最近では企業の規模が小さくとも光る企業でありたいと考える企業が増えてきているのではないかと。
- 工事分野別の評価により、その光の部分の部分が考慮されることになるのではないかと。
- 発注標準の基準額として 7.2 億円は WTO 政府調達協定に基づくものであるが、0.6 億円や 3 億円をどのように説明するのか。官公需法に対応し、中小企業に対してある割合を目標に工事を発注するのであれば、その考え方を基準にマーケットを分けることも考えられるのではないかと。
- 発注標準が将来の企業、産業の育成の方向に与える影響は大きいので、例えば A 等級がどのような工事で、どのような企業であるべきか、目指す方向を示していく必要があるのではないかと。

〔格付の枠組み、算定式のあり方について〕

- 工事ごとに経営事項評価点数〇点以上、技術評価点数〇点以上として競争参加資格を設定することは考えられないかと。
- 技術力を重視するという方向であれば、経営事項評価点数と技術評価点数との比率を

3：7にする方が対外的な説明としてはわかりやすいのではないか。

- 経営事項評価点数でも工事規模を考慮しているため、技術評価点数に工事規模を入れなくても良いのではないか。
- 部局係数を大きくする場合のデメリットとして地場企業の受注機会が減少する恐れがあると整理されているが、逆に他の整備局等での受注機会が増える可能性があるという見方もできるのではないか。基本的な方向としては、枠を少し緩めながら、技術力のある企業を育成していくということではないか。
- 業界団体等からの意見を踏まえて柔軟な姿勢で対応してほしい。例えば、直近の実績を重視した評価とする場合に、経営上、安定的なことになるのかどうか。また、工事成績評定点も地方公共団体ごとに分布にバラツキがあるため、工夫していく必要がある。

[今後の予定について]

- 12月から1月の業界団体等への意見聴取結果を踏まえて検討を行い、次回の部会は2月頃に開催する予定である。

以 上